



# 豊島区会計年度任用職員「校務支援員（幼稚園）」募集案内

令和6年1月4日

豊島区教育委員会

## 1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	校務支援員 (幼稚園)	欠員発生時に 任用	児童、教職員にかかる庶務、給与、財務、学務、 福利厚生事務の補助（パソコン入力事務あり）

## 2. 勤務条件

任用予定日	欠員発生時に任用
任用期間	令和7年3月31日まで ※1 勤務成績が良好な場合、更新（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。 ※2 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合や、上記更新の取扱いが異なります。
条件付採用期間	原則1か月 ※1 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、実勤務日数が15日に達するまでは条件付採用期間となります。 ※2 任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	原則土日、祝日、その他勤務を要しない日 ※所属によって異なります。
勤務日数 及び 勤務時間	月14日、1日7時間（休憩時間除く） ※勤務時間帯は勤務所属校によって異なります。
勤務場所	区立幼稚園
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
報酬額	月額117,708円程度（地域手当相当報酬を含む） その他通勤手当相当、期末手当支給あり ※1 条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。 ※2 従事する勤務時間数によって月額は異なります。 ※3 通勤手当相当及び期末手当は、要件に該当した場合に支給されます。
休暇制度等	勤務条件に応じて、以下の休暇が付与されます。 【休暇】 年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等
社会保険	各法令に規定されている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入する必要があります。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、 守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：原則毎月15日 ・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）
募集事業者名	豊島区

### 3. 応募資格

応募にあたり特別な資格等は必要ありませんが、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注意）地方公務員法の改正（令和元年12月14日施行）により、成年被後見人及び被保佐人は欠格条項の項目から削除されるため、記載していません。

### 4. 応募方法

応募方法は「登録制」としてしています。申込みを希望する場合は、**豊島区会計年度任用職員採用選考申込書**を印刷及び必要事項を記入（又はPCによる入力）のうえ、証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付し、指導課事業支援グループまで郵送（必着）またはご持参ください。**欠員発生時に、登録いただいた方の中から面接等を行います。**

#### 【留意事項】

- 登録期間は、申込み時から1年間です。登録した豊島区会計年度任用職員採用選考申込書は返却しません。
- ご持参される場合、受付は土・日・祝日を除く午前9時～午後5時までとなります。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、選考及び手続きに必要な範囲内で利用します。
- 登録期間中に、申込を取り下げる場合には、ご連絡をいただきますようお願いいたします。

### 5. 選考方法等

面接等	豊島区会計年度任用職員採用選考申込書による書類選考の上、面接試験を行います。 ※申し込みされた方全員が面接対象となるわけではございませんので、ご注意ください。
場所	豊島区役所内 ※詳細は後日お知らせいたします。
合否連絡	面接試験後、担当者からご連絡いたします。

### 6. 募集時の個人情報の取扱いについて

当該募集時の個人情報については、当区の会計年度任用職員の選考及び手続きに必要な範囲内で利用します。

## 7. 問い合わせ先

豊島区教育委員会事務局指導課事業支援グループ  
TEL 03-3981-1145（平日9：00～17：00）

【豊島区役所本庁舎・案内図】

※豊島区ホームページより抜粋しております。



- A 「東池袋1丁目」バス停・都バス「都 02 乙系統」・「草 63-2 系統」
- B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池 07 系統」
- C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）
- D 「東池袋四丁目」・都電荒川線
- E 「都電雑司ヶ谷」・都電荒川線

（申込先）豊島区教育委員会指導課事業支援グループ（豊島区南池袋 2-45-1）

（選考試験場所）豊島区役所内（豊島区南池袋 2-45-1）